

平成 30 年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

平成 30 年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより 14 件実施した。

複数業者による見積書の提出：13 件／14 件

2. 新たな調達手法を採用した取組

（本庁）

- ・企画競争及び総合評価落札方式における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

企画競争：39 件／39 件（100 %）

総合評価：26 件／26 件（100 %）

3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：9 件

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討した。
- ・一者応札となった案件から抽出し、外部委員により構成される入札等監視委員会において審議を行った。
- ・前年度の入札等監視委員会で審議された一者応札に対する改善策について、今年度に開催した同委員会において結果（状況）の報告を行った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・本庁より福島復興局に対し、公共調達の適正化、調達改善の取組の強化の趣旨を再認識し、委託先である市町村等における調達改善に向けて、適切な助言を行うよう指導した。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全 142 件について、適正な調達が行われるよう、助言を行った。

5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・ 調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・ 新たに競争性のない随意契約となる案件3件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・ 合計38件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

8. 職員のスキルアップ

- ・ 研修に参加（本庁5名、地方機関3名）したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度年度末自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。	継続	○	—	(本庁) 調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化や仕様内容の見直しを図ることにより具体化することで、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	—	—	(本庁) 新たに競争性のない随意契約となる案件3件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	—	(本庁) 合計38件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。今年度で開催される研修に本庁及び地方機関からそれぞれ最低でも2名以上参加させる。	継続	—	研修に参加(本庁5名、地方機関3名)したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授 】 意見聴取日【6月20日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約の見直しについて	○オープンカウンター方式を採用し、定期的購入物品などについてHPに掲載するなど競争性確保に向けた努力が結実しつつある。引き続き競争性が高く透明な契約手続きの実施に尽力願いたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き競争性・透明性を確保し、適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。
○汎用的な物品・役務の調達	○共同調達への参加を通じて契約単価の引き下げと事務効率化が実現しつつある。引き続き効率的予算執行に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き事務効率化が実現できるよう取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 榎谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【6月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札への対応について	○入札・契約手続審査委員会を開催し事前審査審査を行い、9件のうちの5件について複数の応札者が確保され改善が図られたことを評価したい。引続き可能な限りこの方式を採用し成果をあげられたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映するなど一者応札の改善に取り組んでまいりたい。
○地方支分部局等における取組の改善について	○委託先の市町村等に調達改善の重要性についての理解が得られるよう、復興庁が継続的に助言・情報提供したことにより、市町村等の全の調達が適正に出来るようになったことは評価できる。今後も、地方支分部局等に対する積極的な情報提供により適切な調達が可能となるよう努力されたい。	○引き続き市町村等に対し、適正な調達が行われるよう調達改善計画の重要性について理解を図ってまいりたい。